

令和 4 年 6 年 3 日

東北地方整備局港湾空港部

東北港湾アクションプログラムを策定しました！

～港湾空港建設業界の健全な発展に向けて～

東北地方は人口の減少や高齢化の進行が全国に比べ顕著であり、担い手確保をはじめとした港湾空港建設業界の健全な発展は特に重要であることから、新担い手3法や東北管内における同業界の課題等を踏まえ、

(1) 働き方改革、(2) 担い手育成・確保、(3) 生産性の向上

について、具体的な取組みを推進することとしています。

これらの各項目に対して、発注者が実施(改善)すべき事項や受注者に期待する事項、双方で取り組むべき事項について、同業界のご意見を頂きながら、東北港湾アクションプログラムとして取りまとめました。

今後は、このアクションプログラムを踏まえ、各港で官民一体となって意識を一にして取り組んでまいります。

■東北港湾アクションプログラムの概要

<http://www.pa.thr.mlit.go.jp/li/190/20220602152107.html>

○休日確保のための取組み

適切な工期の設定、条件明示、適切な契約変更、品質確保調整会議における徹底的な協議・合意、発注者・受注者双方の意識改革、工事終了後の振り返り など

○働く場改革のための取組み

プレキャスト導入推進、遠隔臨場の推進・課題検証 など

○担い手確保・育成・定着のための取組み

監理技術者や若手社員の表彰拡大、みなと見学会や学校でのリクルート活動、効果的な広報 など

○DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、作業船の安定的な維持（港毎の具体的議論）、災害時対応強化、職員・業界の技術力維持のための取組み

〈発表記者會〉宮城県政記者会、東北電力記者会

【問い合わせ先】

東北地方整備局港湾空港部 事業計画官 三浦 匠（内線 6216）

住 所：仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟

電 話：022-716-0001（代表）